

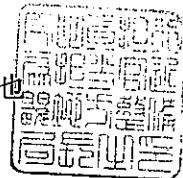
入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 2月26日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 木下誠



1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件等の名称及び数量 青写真焼付等 一式
本業務は、近畿地方整備局の各部において、資料作成及び図面作成等のため複写・製本及び青写真焼き付け等を行うものである。
詳細は別紙入札説明書による。
- (2) 調達案件等の概要 契約締結の翌日から平成22年 3月31日まで
大阪市中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎第1号館 近畿地方整備局
大阪市北区中之島4-1-6
近畿地方整備局 営繕部保全指導・監督室
- (3) 履行期間
(4) 履行場所
- (5) 入札方法
- ① 基準単価項目に対する単価につき入札に付する。(但し、消費税及び地方消費税は含まない。)
 - ② 電報及び郵便による入札は認めない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。
 - ④ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ⑤ 基準単価項目については、落札された入札書記載価格に消費税を加算したものを契約単価とする。
 - ⑥ その他の項目の契約単価については、各項目の基準単価率を落札された入札書記載価格に乗じて得た額とする。(有効数字は上位3桁とし、4桁以下は切り捨てたものに、消費税を加算したものと契約単価とする。)

2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C及びD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有している者であること。
- (3) 上記(2)の競争参加資格の認定を受けていない者も入札書及び競争参加資格確認申請書

を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (4) 本店、支店又は営業所が近畿地域にあること。
- (5) 競争参加資格確認申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 当該業務の仕様書記載の項目のうち、以下のそれぞれの項目において、平成16年度以降のいずれかの年度の履行実績が、契約予定数量の1／10以上の実績があることを証明した者であること。

【電子複写】

「小型カラー電子複写（普通紙、フルカラー）A4以下」

【青写真焼付け】

「青写真焼付け A3」

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館

近畿地方整備局 総務部契約課購買係

TEL 06-6942-1141 (内線 2536)

- (2) 入札説明書を交付する場所 大阪市中央区大手前1-5-44

近畿地方整備局 総務部契約課購買係

- (3) 証明書等の受領期限 平成21年 3月10日 16時00分

- (4) 入札書の受領期限 平成21年 3月31日 16時00分

- (5) 開札の場所 近畿地方整備局 入札室

- (6) 開札の日時 平成21年 4月 1日 13時30分

4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札者に求められる義務

この競争に参加を希望する者は、入札説明書に基づき、必要な証明書等を作成し、証明書等の受領期限までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。

開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官近畿地方整備局長（以下「支出負担行為担当官」という。）から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (3) 証明書等は、支出負担行為担当官において資格審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、業務の目的を果たせ得ると判断した証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

- (4) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

なお、本業務は、平成21年度予算が成立されることを条件とした入札であり、当該業務にかかる平成21年度の予算成立が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。